明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○食品表示基準の一部を改正する内閣府令（**内閣府**七一）　二

〔告　示〕

○食品表示基準第二条第一項第十号イの別表第二十六の五の項の規定に基づき、内閣総理大臣が定める届出の方法を定める告示（**内閣府**一〇六）　八

○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**三）　九

○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるイエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等を指定する件の一部を改正する件（**外務**二六二）　九

○労働安全衛生法の規定により登録性能検査機関等の代表者の氏名を変更した件（**厚生労働**二六七）　一

○労働安全衛生法の規定により登録製造時等検査機関等の事務所の名称及び所在地を変更した件（**同**二六八）　三

○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録適合性証明機関及び指定外国検査機関の代表者の氏名を変更した件（**同**二六九）　三

○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により指定外国検査機関の事務所の名称及び所在地を変更した件（**同**二七〇）　一五

○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録適合性証明機関及び指定外国検査機関を指定した件（**同**二七一）　一五

○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録適合性証明機関を指定し、指定外国検査機関を登録した件（**同**二七四）　一五

○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により指定外国検査機関の事務所の名称及び所在地を変更した件（**同**二七五）　一六

○肥料の登録の有効期間を更新した件（**農林水産**一六〇五）　一七

○生産業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件（**同**一六〇六）　二〇

○肥料の登録が失効した件（**同**一六〇七）　二〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

建設業の許可の取消処分関係　二〇

裁判所

破産、免責、再生関係　三

特殊法人等

独立行政法人教職員支援機構令和五事業年度財務諸表、中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、税理士証票無効・登録抹消関係　四

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　五〇

会社その他

会社決算公告　五五